

労働者派遣事業に係わる情報提供・就業実績等

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間：2025年2月1日～2026年1月31日

事業所の名称	株式会社 MPS
事業所の所在地	〒353-0005 埼玉県志木市幸町4-22-20

派遣労働者の数（2026年1月31日現在）

派遣労働者の数	3人
---------	----

派遣先の数（2025年度実績）

派遣先事業所数	1件
---------	----

派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項（2025年度実績）

マージン率	33%
-------	-----

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練を実施しています。社内研修とeラーニングを中心に行います。

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給状況	実施主体	派遣労働者の費用負担
クラウドCRM管理	派遣労働者	OJT・eラーニング	有給	事業主	無
社内PMS運用点検	派遣労働者	eラーニング	有給	事業主	無
ドキュメント管理	派遣労働者	OJT	有給	事業主	無
個人情報取扱教育	派遣労働者	OJT・eラーニング	有給	事業主	無
セキュリティ教育	派遣労働者	eラーニング	有給	事業主	無
クラウド教育	派遣労働者	OJT・eラーニング	有給	事業主	無

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

<ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生等：社会保険、有給休暇、産前産後休暇、生活習慣病予防健診(協会けんぽ) ・各種サポート：キャリアカウンセリング キャリアコンサルティング相談窓口：担当 萩原志磨 電話 050-3852-6348

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	有（協定の有効期間の終期：2026年3月31日）
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先でシステム・エンジニアリングの業務に従事する従業員